

**ご旅行条件(要約)** (お申込みの前に必ずご覧ください)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

**●募集型企画旅行契約**

この旅行は(株)JTB西日本(大阪府大阪市中央区久太郎町 2-1-25 観光庁長官登録旅行業第 1768 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

**●旅行のお申し込み及び契約成立時期**

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 30,000 円

**●旅行代金のお支払い**

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 21 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

**●取消料**

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	左記以外に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって31日目にあたる日以前の解除	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

**●旅行代金に含まれるもの**

\* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス) \* 旅行日程に明示した視察の料金(バス料金・通訳・ガイド料金・入場料金) \* 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1人部屋に1人ずつの宿泊を基準とします。) \* 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 \* 航空機による手荷物運搬料金 \* 現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) \* 添乗員同行費用  
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

**●旅行代金に含まれないもの**

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。  
\* 超過手荷物料金 \* クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 \* 渡航手続関係費用 \* オプションツアー料金 \* 関西空港施設使用料 \* ご自宅から関西空港間の交通費・宿泊費 \* 旅行日程中の空港税等

**●特別補償**

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
死亡補償金:2500万円  
入院見舞金:4～40万円  
通院見舞金:2～10万円  
携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

**●保険衛生について**

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

**●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件**

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)>より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に

お申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

**●旅券・査証について**

(日本国籍でないお客様は、販売店または自国・渡航先国の大使館、入国管理事務所へお問合せください。)  
旅券(パスポート):日本帰着日まで有効なIC旅券または機械読取り式旅券が必要です。(残存は米国入国時 90 日以上が望ましい)  
査証(ビザ):査証は不要です(IC旅券または機械読取り式でない旅券の場合、査証が必要です)。但し無査証で米国に渡航(乗継・入国)する場合、渡航72時間前までにインターネットを通じて査証免除可否のチェックを受ける電子認証システム「ESTA」での申請が義務付けられています。別途お渡しする書面にてご確認ください。  
\* 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

**●海外危険情報について**

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

**●海外旅行保険への加入について**

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

**●空港諸税について**

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水～土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日～火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも東京三菱銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

**●事故等のお申し出について**

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

**●個人情報の取扱について**

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

**●旅行条件・旅行代金の基準**

この旅行条件は 2016 年 6 月 26 日を基準としています。又、旅行代金は 2016 年 6 月 26 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

# “エイジレス社会” 海外福祉事情・調査研修 アメリカ(ロサンゼルス)6日間の旅

## ～アメリカのシニア介護、ターミナルケアの現場から、 患者と家族への包括ケア、医療と介護の協働体制を学ぶ～

### 《事前研修・旅行説明会を実施(10月中旬予定)》

**■ ご旅行日程** 2016年 11月14日(月)～11月19日(土) 4泊6日**■ ご旅行代金** お1人様あたり **399,000円** (2名1室利用)【但し、ファイナ財団シルバーサービス会員の方は **379,000円**】

※ 別途、関西空港施設使用料:3,040円・海外空港税:約7,000円、燃油サーチャージ目安:0円(6月26日現在、増額された場合には不足分を追加徴収、減額された場合には減額分を返金いたします。)が別途必要です。

※ 米国渡航の際は、電子認証システム(ESTA)登録が必要です。(代行登録有(有料:実費約2,000円+代行登録費用6,480円))

※ お一人部屋利用追加代金 78,000円(4泊分)

- 利用ホテル
- 利用航空会社
- 添乗員
- お食事

ロサンゼルス “New Gardena Hotel” &lt;スタンダードクラス&gt;

日本航空 &lt;エコノミークラス&gt;

全行程 同行致します。

朝食 4回・昼食 2回 (機内食除く)

※日程表に食事設定記載が無い場合、現地研修施設等で販売・ご案内させて頂く予定です。

16名様(最少催行人員12名様)

2016年 9月 9日(金) ※期日前でも定員になり次第、締め切りとさせて頂きます。

お申込書に必要事項を明記の上、(株)JTB西日本へ郵送又はFAXでお申し込み下さい。

- 募集人員
- 申込締切日
- お申込み方法

**研修企画****旅行企画・実施****一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団 (ファイナ財団)****一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団シルバーサービス会員企業**

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号(大阪府社会福祉会館内)

TEL:06-4304-0294 / FAX:06-4304-2941 財団ホームページ <http://www.fine-osaka.jp>**JTB西日本** 観光庁長官登録旅行業第1768号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒541-0006 大阪市中央区久太郎町2-1-25

**お申し込み  
お問い合わせ****株式会社 JTB西日本 法人営業中央支店**

〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3-1-8 本町クロスビル11階

TEL:06-6252-2684 / FAX:06-6252-2695

ホームページURL: <http://www.jtb.co.jp/shop/whc>

【営業時間 平日9:30～17:30 / 土・日・祝日:定休日】

総合旅行業務取扱管理者:稲垣 弦

担当: 営業2課 森村・高木 / 長谷川

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【お申込書】		JTB西日本 法人営業中央支店 担当: 森村 宛								
ふりがな		性別	男	・	女	有効旅券(～帰国日)	有・無	有効ESTA(～出発日)	有・無	
お名前		生年月日(西暦)	年	月	日	旅券の発行年月日	発行	年	月	日
		(大正・昭和・平成)				と有効期限	有効	年	月	日まで
ご自宅住所	〒	—	TEL:	—	—	お1人部屋希望	有・無	同室希望者		
ご勤務先名						職種		役職		
ご勤務先連絡先	〒	—	TEL:	—	—	FAX:	—	—	—	
						メールで連絡ご希望の方はアドレス				

●取引条件説明書に記載の旅行条件及び、旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関などその他への個人情報の提供を致します。

また、一般財団大阪府地域福祉財団に対しても情報提供致します。同意の上、お申込ください。

【日 程 表】 2016年11月14日(月)～11月19日(土) <6日間>

日	月日(曜)	地 名	現地時刻	交通機関	予 定 (宿泊地)	食 事
1	11/14 (月)	関西空港集合 関西空港発 ↓	15:00 17:40	JL060	ご集合・チェックイン・出国審査・搭乗 空路、ロサンゼルスへ(日本航空・直行便)	夕:機内
		ロサンゼルス空港着 ロサンゼルス	11:00	専用車	着後、入国手続 市内へ、ロサンゼルス市内観光 夕刻ホテルへ (下車 サンタモニカ・3rd Street Promenade) (ロサンゼルス 泊)	朝:機内 昼:ー 夕:○
2	11/15 (火)	ロサンゼルス 及び近郊	午前	専用車	午前【講義①<ミレニア社>】 ・米国医療サービスと患者の流れ・米国医療保険制度と福祉制度 ・米国ホスピス医療、その条件と基準、ホスピスにおけるチーム医療アプローチ	朝:ホテル 昼:○ 夕:ー
			午後	専用車	午後【視察①】総合シニアコミュニティ(CCRC)の現場視察 ・ナーシングホーム、認知症ユニットなどの見学 ・臨床管理者&管理栄養士とのディスカッション(嚥下評価と対応、流動食・経口補助食品、認知症入居者への配慮とアクティビティ、家族へのサポートなど) ・施設内ダイニングルームでのアメリカのシニア食体験(昼食) (ロサンゼルス 泊)	
3	11/16 (水)	ロサンゼルス 及び近郊	午前	専用車	午前【視察②】終末期ケア用介護ホーム ・ホーム内見学 ・施設管理者(正看護師)とのディスカッション (ホームのフィロソフィー、入居者の尊厳、介護スタッフ・ボランティアの役割とトレーニング、地域連携など)	朝:ホテル 昼:ー 夕:ー
			午後	専用車	午後:自由行動 (ロサンゼルス 泊)	
4	11/17 (木)	ロサンゼルス 及び近郊	午前	専用車	午前【視察③】認知症専門介護施設 ・入居者のお部屋、ダイニングルーム、スイミングプール、アクティビティなどの見学 ・施設管理者とのディスカッション(最新リサーチに基づいた認知症入居者への配慮や多種プログラム紹介、ソーシャルワーカーの役割と家族へのサポートなど)	朝:ホテル 昼:○ 夕:○ (懇親会)
			午後	専用車	午後【視察④】ホスピス専門医療施設 ・ナースステーション、ガーデン、談話室、チャペルなどの見学 ・ホスピス看護師とのディスカッション(ホスピスケアを納得して選択するためのカウンセリング、ビリーブメントプログラムなど) ・ボランティア管理者とのディスカッション(ボランティアの役割と教育・トレーニング、患者や家族のニーズのアセスメントなど) 研修のまとめと質疑応答、修了書授与、懇親会 (ロサンゼルス 泊)	
5	11/18 (金)	ロサンゼルス ロサンゼルス空港着 ロサンゼルス空港発 ↓	午前 10:30 12:50	専用車 JL069	空港へ移動 チェックイン・搭乗手続 空路、帰国の途へ(日本航空・直行便) (機中 泊)	朝:ホテル 昼:機内 夕:機内
6	11/19 (土)	関西空港着	18:30		到着、荷物受取・解散	夕:ー

※ご利用航空会社:【日本航空】  
 ※時 差: 17時間【日本:午前10:00】⇒【ロサンゼルス:前日17:00】 [※冬時間(11/7~3/12)]  
 ※ご利用宿泊ホテル:『New Gardena Hotel』  
 ※お食 事: 食事設定でーの記載個所は現地研修社のご案内・販売、又は添乗員からご案内申し上げます。  
 ※この日程表の記載内容は、天候や交通機関の都合、研修先等の現地事情により変更となる場合があります。

時間帯の目安	早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
	04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00 04:00

【ミレニア・エデュケーションの紹介】 <上記太枠内:現地研修コーディネートを担当>  
 医療研修実績20年、過去受講者数9,000名。2014年、東京大学附属病院、千葉リハビリテーション専門病院、2015年、がん研有明病院が選択した海外研修先。米国ヘルスケアにおいて、在宅医療・介護サービス提供社として20年以上の臨床活動とネットワークを活用。事前のニーズ把握から日米システムの比較解説、現場専門通訳までのトータルコーディネートにより、高度な専門性、行き届いた研修を保証いたします。

当コースをお勧めする職種

理学療法士、作業療法士、看護師、医師、ソーシャルワーカー、

社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー、生活相談員、介護支援専門員、訪問看護ステーション管理者、薬剤師

訪問リハビリテーション管理者、施設管理者、医療機器販売職

当コースにご参加頂くにあたって

過去のご参加者よりご意見を頂戴し、今回は『訪問看護・介護・リハビリ』を軸にシニアの実践的研修をご用意しました。事前研修を始め、講義・研修・視察を体系的にプログラムを設定し、内容の濃い研修となっています。各組織のスタッフで意欲のある方・適職の方にご参加頂き、研修で得たことを実際の現場でのヒントとして皆様の職場でご活用頂けるものになるよう、企画スタッフ一同、万全の準備をして皆様をお待ちしております。

研修内容

視察先の事情等により、視察先、視察・研修内容が変更になる場合があります。

【事前研修(出発前)】 米国高齢社会の医療・福祉制度の学習と日本との比較・訪問施設の概要説明  
 事前にアメリカの高齢社会に関わる医療・福祉制度の基本を日本との比較のもとに学び、現地での講義内容や訪問施設の概略を現地研修スタッフがご説明致します。(事前研修日程は後日のご案内となります)

【現地での講義】  
 米国医療サービスと患者の流れ、医療・社会福祉制度の概要、米国ホスピス医療の実際  
 短期間での自宅社会復帰を迫るアメリカの医療及び保険制度。また、それを可能にする各種医療・介護施設のすみ分けや各職種の役割を『日本語でわかりやすく』現地のエキスパートが説明します。現場視察に入る前に「日米のシステムの違い」のポイントを把握する事で、実際の視察をより深く理解でき、現場スペシャリストとのディスカッションにも役立ちます。

【現地での視察】  
 【視察①】総合シニアコミュニティ・CCRC(継続ケアベースのシニアコミュニティ)  
 CCRCとは、同敷地内に高齢者ホーム、介護施設、ナーシングホームなどが設置されており、ADLレベルの変更に応じて、入居者がスムーズにホームを移動できるシステム。従って入居者にとっては全く環境の異なる施設へ移ることもなく、一体的・継続的な環境の中でケアが受けられ、QOLの向上につながります。認知症ケアや終末期ケアもそなえているこの施設で、医療・看護・リハビリ・介護の連携を学んでいただきます。

シニア食体験  
 実際に入居者と同じメニューの昼食を召し上がっていただきます。視察時には、管理栄養士または臨床管理者との面談にて、嚥下評価や食事形態のステップアップ、流動食・経口補助食品など、栄養管理の実際をお話しいたできます。

【視察②】終末期ケア用介護ホーム  
 終末期を迎えた方に、自宅にいるのと変わらない環境でケアを受けていただき、残された日々を可能な限り快適にすごしていただくために設立された介護ホームを訪問します。2016年2月にオープンしたばかりの6床のこのNPOホームでは、24時間体制の介護職員のほか、多くのボランティアが患者の話相手やアクティビティの援助、ホームの環境整備から寄付金調達、マーケティングまで、様々な活動を活発に行っています。また、地域の病院やホスピス専門訪問看護ステーションと連携し、患者と家族をフルにサポートしているその実態を見学していただきます。

【視察③】認知症専門介護施設  
 認知症最新リサーチにもとづいた住まいの設計、施設で生活をしていることを入居者に意識させない、様々な工夫をご覧ください。うつや不安症を和らげるためのセラピー、認知症の進行を遅らせるための様々なアクティビティ、家族への精神サポートなど、認知症スペシャリストならではの特徴を体感できます。職員と入居者の比率を1:7に保つ手厚いケア、職員への認知症専門トレーニングも充実しています。

【施設④】ホスピス専門医療施設  
 人生の終末を迎えられた患者とその家族に対しての総合的なサービスを学んでいただきます。終末期患者の余生を、尊厳を持って過ごし、可能な限り満たされ安楽な余生を送っていただくために、「ホスピスチーム」全体で患者や家族の援助をしています。カウンセリングの実態、ボランティアの重要性、また亡くなったあとの家族への精神ケア(ビリーブメントプログラム)など、日本のターミナルケアへのヒントを持ち帰っていただきます。

★研修中はミレニア社日本語スタッフが通訳・会話をサポート致します。英語が不安でも安心してご参加頂けます。